

# I 法人事業報告

## 1. 業務運営方針

はじめに

新型コロナウイルス感染予防対策に追われる日常も2年に及ぶが、この状況は、先行きがまだ不透明といえる。引き続き感染予防対策と日常をどのようにバランスを取っていくか課題を抱えながら事業活動を行っていくことになる。

そのような状況において、中期計画（2018年度以降の5カ年）の最終年度として、下記課題へ取り組むと同時に次期中期計画に繋げていきたい。

### (1) 中期計画に基づく事業展開

#### ア 各施設・事業所における課題と改善

##### (ア) 高齢化・重度化への対応

ここ数年来、この課題と施設サービスのあり方について検討してきたが、介護・医療的ケアの比重が増す入所施設における支援の在り方について、従来通り施設の役割を明確にした上でより信頼性のあるサービスを行っていくことが重要と考える。

引き続き、施設運営委員会において課題の共有化を図りながら利用者の医療対応や終末期対応についても検討していきたい。

##### (イ) サービスの質の向上

高齢化・重度化の課題のみならず障害特性に応じた本来的支援の質を高めていくよう、研修体制、支援体制を整える。

##### (ウ) 職場環境の整備

職員及び部署間において意思疎通が図られ、働きがいと働きやすさを感じさせる職場環境を作っていく。処遇向上はもちろん、法人理念や目標、支援方針を周知し、浸透を図っていく。

#### イ 新規事業に向けた取組み

##### (ア) 新規グループホーム事業の拡大

昨年10月、グループホーム利用者の高齢化・重度化に対応する日中サービス支援型のグループホーム（男性棟10名）を開設した。引き続き、この6月女性棟（10名）を開設する予定である。このことにより20名（短期入所2名）の新しいグループホーム事業を軌道に乗せる。

##### (イ) 多機能型事業所の開設

地域支援活動の拠点として、旧入所棟の跡地に多機能（生活介護、児童発達、短期入所等）をもつ事業所の建設を予定しているが、都市計画法上（市条例）の

課題もあり、さらに踏み込んだ検討を行っていく。

## (2) 施設整備について

改修工事を終えた作業棟及び職員宿舎の有効活用を進めていく。作業棟においてはより充実した日中活動の展開を図り、職員宿舎においては職員の福利厚生、非常時の職員体制の備えとなるよう活用を図っていく。今年度新たな整備事業は以下の通りとしそれぞれの生活環境の改善と安全性の向上を図る。

ア すぎな会愛育寮トイレの改修工事

イ 一部グループホームのスプリンクラー設備設置工事（補助金事業）

## (3) 人材確保と雇用の安定

これから迎える超高齢化社会における人材の確保は、事業継続の根幹をなす課題であり、加えてコロナ禍による企業活動の不安定さや雇用不安がある。採用活動においては、一層の計画性と採用方法の強化・工夫を図らなければならない。

ア 採用活動・広報において担当部門を強化する。

イ 職員処遇の水準を維持しキャリアパスを明確に示し意欲を持って働ける職場環境をつくる。

ウ 人材育成について、内外研修の充実と有効な人材活用を図る。

## (4) 公益的取組の推進

社会福祉法人として、地域において包括的な役割を担えるよう取り組んでいく。

ア 「かながわライフサポート事業」及び「生活困窮者自立支援事業」を基盤に、包括支援の充実に努める。

イ 地域の福祉的課題を把握し、福祉サービスに繋げていくことや公的サービスになりにくい問題にも取り組んでいく。

## (5) 地域との連携

コロナ禍で十分な展開ができていない現状だが、地域と様々な連携・交流を通し事業活動の広がりや活性化を図っていく。

## (6) 創立 60 周年記念事業について

2022 年度（令和 4 年度）迎える本法人の創立 60 周年を祝う。新型コロナウイルスの感染状況によるが、関係者中心の簡素化した催し物にする予定である

## (7) 次期中期計画の策定

今期計画を 10 月までに総括し、12 月中に次期計画案を提示する。

60 周年を来る社会に呼応していくステップととらえ、今後に必要な事項を盛り込んでいく。

## 2. 事業報告

### (1) 中期計画に基づく事業展開について

## ア 各施設・事業所における課題と改善

### (ア) 高齢化・重度化への対応

高齢化による介護・医療的ケアの増大に伴う施設サービスのあり方について検討してきた。施設においては自ずと医療的ケアの限界があるため、医療機関との連携をスムーズに行うことが重要であることを改めて認識した。嘱託医の処方始め訪問歯科、訪問マッサージ等の活用も行われている。施設において介護・支援の業務体制を整える取組みは、人材との絡みで十分とはいかないが、少しずつ進展している。具体的には、すぎなの郷における看護師2名体制と通院スタッフの業務拡大、医務と支援部との業務連携、すぎな会愛育寮における夜勤2名体制の導入、各施設における健康や介護に係るプロジェクト、専門委員会の活動を日々の支援に反映させる取組みをしている。

この3年間は、新型コロナウイルス感染症対応が特異だったとは言え、現実のものとなり、リスク管理、看護・ケア等の側面から貴重な経験をすることとなった。また、医療機関との連携については、一般の疾病とは異なる難しさも教訓となった。

### 各事業所の利用者状況（概況）

R5.3 末

事業所（現員）	平均年齢	70歳以上（％）	平均支援区分
すぎな会愛育寮（56）	45.5歳	7人（12.5％）	5.6
すぎなの郷（69）	65.6歳	33人（49.3％）	5.6
生活ホーム（39）	59.5歳	12人（30.8％）	3.9
生活ホームⅡ（19）	68.5歳	13人（68.4）	4.3
デイセンター（在宅通所者25）	33.7歳	0	4.5

### (イ) サービスの質の向上

高齢化・重度化のみならず障害特性を踏まえ、日常生活におけるきめ細かな支援の在り方が、サービスの質の良し悪しを決めるといえる。その感性を養い実践に繋げるのは、ケース検討会議であり、プロジェクト委員会であり、各種研修であり、日頃の職員間のコミュニケーションである。各事業所が、支援体制や研修体制を整えながら取組み、サービスの質の向上に取り組んだ。

### (ウ) 職場環境の整備

法人理念や支援方針は都度それぞれの会議等で周知した。職員一人ひとりが自覚を持って業務に取り組めるよう部署内で日常的に情報共有と意思疎通を図ることが必要である。

## イ 新規事業に向けた取組み

### (ア) 新規グループホーム事業の拡大

グループホーム利用者の高齢化・重度化に対応する日中サービス支援型のグループホームを令和3年10月と令和4年6月それぞれ開所し、20名（短期入所2名）の新しいグループホーム事業を開設した。利用者の地域生活の拡充を図るとともにより柔軟に対応できるようになった。今後は経営的な側面を改善していきたい。

(イ) 多機能型事業所の開設

地域支援活動の拠点として、多機能型事業所の建設を計画し、県及び市当局とは確認は取れた。次年度、事業内容について本格的な検討に入っていく。地域における重度者への福祉需要、児童発達支援等を盛り込んでいく。

(2) 施設整備について

ア 改修後の作業棟及び職員宿舎の有効活用

日中活動の一部を体育館から作業棟に移し、活動環境は改善された。職宿宿舎の活用はまだ途上である。

イ すぎな会愛育寮トイレの改修工事

内部検討作業の遅れと工事時期を考慮し、次年度に延期し実施する。

ウ グループホームのスプリンクラー設備設置工事（補助金事業）

第7生活ホームの整備事業であるが、変更事項（仕様、補助金）が生じ、次年度6月完成予定である。

(3) 人材確保と雇用の安定について

ア 採用活動・広報において担当部門を強化することについて

部門の強化に至らず、これまでの採用媒体を地道に活用していく方法を採用した。近隣の大学訪問も実施し、結果的には人員の確保が比較的良好だったと言える。

イ 職員処遇の水準を維持しキャリアパスを明確に示し意欲を持って働ける職場環境をつくることについて

職員処遇の水準は、ベースアップと賞与支給月数を維持し、処遇改善加算を加え、給与水準は維持できている。働く意欲がキャリアパスにつながるよう、部署内でさらに情報共有と意思疎通を図ることが重要である。

ウ 人材育成について

キャリアパス体系は確立しているが、人事考課と目標管理の手法を活用し職員に理解浸透を図っている。人事異動等により、人材の育成と活性化を図った。また、人事考課の適正な効果を図るため、評価者研修（管理職以上）を外部研修機関により実施した。

(4) 公益的取組の推進について

ア 「かながわライフサポート事業」及び「生活困窮者自立支援事業」を基盤に、包括支援の充実に努めることについて

「かながわライフサポート事業」は、発足10年を迎えた当年度、その実績を評

価され県社協より感謝状を頂いた。「厚木市生活困窮者自立支援事業」は就労準備支援を担当しているが、就労に繋がった成果もあがっている。

イ 地域の福祉的課題を把握し、福祉サービスに繋げていくことや公的サービスになりにくい問題にも取り組んでいくことについて

コロナ禍の影響もあり、地域課題の状況把握に至らなかった。

(5) 地域との連携について

今年度もコロナ禍による施設行事並びに地域行事の自粛で、十分な展開ができなかった。違った側面で、農業を通じて障害者の福祉就労の足掛かりができた（農福連携）。

(6) 創立 60 周年記念事業について

令和 4 年 11 月、コロナ禍の合間を縫って、体育館で、利用者代表、家族、役員、地域の来賓をお招きし、40 名ほどの集まりで開催できた。職員による手作り感が好評であった。このような記念行事は、関係者が改めて法人の歴史を振り返り、次代へ引き継いでいくための糧となる。

(7) 次期中期計画の策定について

次期中期計画（2023～2027）は、3月に職員、家族、理事会、評議員会に示すことができた。今期中期計画の総括は、6月当年度事業報告とともに提出することとする。

利用者の尊厳をまず大事にして、各人に応じた自立への援助と安心と健康を守り、利用者ご家族も幸せになるよう広く社会福祉法人としての使命を果たしていきたい。

以上

### 3. 令和 4 年度法人業務執行状況

#### (1) 理事会の開催

(6 回開催出席者…理事、監事、オブザーバー（施設長、顧問、事務局員）

開催日程	会場	議題
令和 4 年 6 月 7 日 14:00～16:00 出席 6/6 監事 2/2	すぎなの郷会議室	1. 令和 3 年度事業報告（案）承認の件 2. 令和 3 年度計算書類及び財産目録承認の件 監事監査報告 3. 理事長に代わる理事会招集権限者の指名承認の件 4. 育児・介護休業規則改正（案）承認の件 5. 運営規程改正（案）承認の件 6. 給与規程改正（案）承認の件 7. パートタイム職員就業規則改正（案）承認の件

		<p>8. 評議員会開催に係る事項承認の件</p> <p>9. 生活ホームの食費（朝食）の値上げ承認の件</p> <p>理事長業務執行状況報告</p>
<p>令和4年9月22日</p> <p>15:30~17:00</p> <p>出席 6/6</p> <p>監事 2/2</p>	すぎなの郷会議室	<p>1. 自動車管理規則改正（案）承認の件</p> <p>2. グループホームスプリンクラー整備工事承認の件</p> <p>3. 創立60周年記念式典開催について</p> <p>4. 令和4年度第1次収支補正予算（案）承認の件</p> <p>5. 新型コロナウイルス集団感染の検証結果報告の件</p> <p>理事長業務執行状況報告</p> <p>令和3年度事故・ヒヤリハット報告まとめ</p>
<p>令和4年11月28日</p> <p>決議の省略</p>		<p>1. すぎな会生活ホームスプリンクラー設備等整備工事 入札関連事項の承認</p>
<p>令和4年12月6日</p> <p>14:00~16:00</p> <p>出席 6/6</p> <p>監事 2/2</p>	すぎなの郷会議室	<p>1. 令和4年度下半期・令和5年度上半期職員賞与支給月数承認の件</p> <p>2. 割増賃金率引上げに伴う給与規程改正（案）承認の件</p> <p>3. ハラスメント防止規程（案）承認の件</p> <p>4. ハラスメント防止規程制定に伴う関連規則の改正（案）承認の件</p> <p>理事長業務執行状況報告</p>
<p>令和5年2月22日</p> <p>決議の省略</p>		<p>1. 施設長選任の件</p>
<p>令和5年3月20日</p> <p>14:00~16:00</p> <p>出席 6/6</p> <p>監事 2/2</p>	すぎなの郷会議室	<p>1. 中期5ヵ年計画（案）（2023年~2027年）承認の件</p> <p>2. 令和5年度業務運営方針（案）承認の件</p> <p>3. すぎな会愛育寮トイレ改修工事の延期について</p> <p>4. すぎな会第7生活ホームスプリンクラー設備等設置工事の変更事項について</p> <p>5. 令和4年度第2次収支補正予算（案）承認の件</p> <p>6. 令和5年度職員処遇（案）承認の件</p> <p>7. 令和5年度収支予算（案）承認の件</p>

		8. 預り金管理規則改正（案）承認の件 9. 自動車管理規則不履行による管理者の懲戒処分（案）について 10. 評議員会開催に係る事項の承認について 理事長業務執行状況報告
--	--	---

## (2) 評議員会の開催（2回開催）

出席者…評議員、監事、オブザーバー（理事長、施設長、）事務局

開催日程	会場	議題
令和4年6月22日 14:00～15:30 出席 6/7 監事 2/2	すぎなの郷会議室	1. 令和3年度事業報告の件 2. 令和3年度計算書類及び財産目録承認の件 監事監査報告
令和5年3月28日 14:00～15:00 出席 4/7 監事 2/2	すぎなの郷会議室	1. 中期5ヵ年計画について 2. 令和5年度業務運営方針について 3. 令和4年度第2次収支補正予算及び令和5年度収支予算について 4. 理事長業務執行状況報告及び施設・事業所近況報告

## (3) 監事監査の開催（1回開催）

出席者…監事、理事長、事務長、施設長、経理担当者

実施日	場所	内容
令和4年5月24日 14:00～15:30	すぎなの郷会議室	・出席監事 黄金井 渡、遠藤哲也 ・監査内容 (1)令和3年度事業報告 (2)理事の業務執行状況報告 (3)財産管理・計算書類監査

## (4) 西迫会計事務所による経理支援業務

実施日	場所	内容
令和4年7月14日 〃 令和5年5月11日	すぎな会本部事務室 すぎなの郷会議室	財務関係に関する事務処理体制の向上に対する支援業務 令和5年5月23日支援業務報告書受領

## (5) 年金預かり金監査（1回開催）

出席者…外部委員、すぎな家族の会代表、理事代表 各1名

実施日	場所	内容
令和4年5月21日 10:00~11:30	すぎなの郷相談室	1. 監査者 原田忠洋（外部委員） 飯田信久（すぎな家族の会会長） 立石せい子（理事者委員） 2. 監査内容 令和3年度年金管理状況と用途について

#### (6) 苦情解決委員会の開催（2回開催）

出席者…苦情解決第三者委員3名、苦情解決責任者（施設長）、事務局長  
オブザーバー 理事長

開催日程	会場	内容
令和4年5月24日 16:00~17:00 第三者委員 3/3	すぎなの郷会議室	議事 1. 令和4年度苦情解決体制（報告） 2. 委員会開催（報告） 3. 苦情等に係るご意見箱について 4. 苦情・虐待等受付・対応 5. Aネット利用状況 6. 令和3年度下半期状況 7. 苦情解決ポスター 8. その他・情報交換
令和4年11月22日 16:00~17:00 第三者委員 3/3	すぎなの郷会議室	議事 1. 苦情等に係る報告状況 2. 苦情解決委員会報告 3. 苦情受付記録 4. Aネット利用状況 5. 人権チェックリスト概要 6. 苦情解決ポスター 7. その他・情報交換

#### (7) 総務会の開催（8回開催）

出席者…理事、オブザーバー（理事長、顧問、施設長、副施設長）

開催日程	会場	主なる議題
令和4年4月20日 14:00~16:00 出席 4/5	すぎなの郷会議室	1. 令和3年度事業報告（案）法人編 2. 令和4年度事業計画について 3. 規程類の改正について



Ob 4/4 事務局		4. 新型コロナウイルス対策について 5. 施設近況報告
令和4年5月19日 14:00~16:00 出席 5/5 Ob 4/4	すぎなの郷会議室	1. 理事会付議事項について 2. 施設近況報告
令和4年7月20日 14:00~16:00 出席 5/5 Ob 4/4	すぎなの郷会議室	1. 令和3年度決算と経営分析 2. すぎな会愛育寮トイレ改修工事について 3. 管理職手当とみなし割増賃金について 4. 幹部職員研修について 5. 施設近況報告
令和4年8月23日 14:00~16:00 出席 5/5 Ob 4/4	すぎなの郷会議室	1. 理事会付議事項について 2. すぎな会愛育寮トイレ改修工事について 3. 令和4年2月新型コロナウイルス集団感染の 検証 4. 管理職手当とみなし割増賃金について 5. 施設近況報告
令和4年10月25日 14:30~16:00 出席 5/5 Ob 4/4	すぎなの郷会議室	1. 創立60周年記念式典について 2. 多機能型事業所創設について 3. 新型コロナウイルス感染状況と今後の対応に ついて 4. 預り金管理規則の改正について 5. 施設近況報告
令和4年11月24日 14:00~16:00 出席 5/5 Ob 4/4	すぎなの郷会議室	1. 理事会付議事項について 2. 預り金管理規則の改正について 3. 理事/管理職・職員代表懇談会の開催について 4. 施設近況報告
令和5年1月25日 14:00~16:00 出席 5/5 Ob 4/4	すぎなの郷会議室	1. 次期中期5ヵ年計画について 2. 令和5年度法人事業計画(案)について 3. 生活ホームスプリンクラー設置工事について (変更事項) 4. 厚木市法人指導監査について 5. 施設近況報告
令和5年2月22日 14:30~16:30 出席 5/5	すぎなの郷会議室	1. 次期中期5ヵ年計画について 2. 令和5年度事業計画について 3. 令和5年度重要人事について

Ob 4/4		4. 理事会付議事項について 5. 令和4年度収支予算(案)について 6. 施設近況報告
--------	--	--

#### (8) 総務会特別会の開催(1回開催)

出席者…施設長兼務の理事を除く理事、オブザーバー(顧問)

開催日程	会場	主なる議題
令和5年2月22日 14:00~14:30 出席 3/3 Ob 1/1	すぎなの郷会議室	1. 経営職施設長の人事考課について

#### (9) 建設準備委員会(及び作業部会)の開催

出席者…建設準備委員会 理事、施設長 オブザーバー(外部理事、理事長、顧問)  
作業部会 施設長、部長、課長、課長補佐、オブザーバー(理事長)

開催日程	会場	主なる議題
なし		令和4年1月~3月と令和5年1月~3月に新型コロナウイルスの蔓延があり、開催を見送る。

#### (10) 施設運営委員会の開催(年4回開催)

出席者…施設長、職員、家族の会委員、オブザーバー(理事長、家族の会会長)  
事務局

開催日程	会場	主なる議題
令和4年4月27日 14:00~15:30 出席 11/16 Ob 2/3	すぎなの郷会議室	1. 令和4年度業務運営方針 2. 高齢化と施設サービスのあり方について-8 3. 新型コロナウイルス感染対応について 4. 各委員からの提案事項
令和4年6月23日 14:00~15:30 出席 13/15 Ob 3/3	すぎなの郷会議室	1. 新型コロナウイルス感染予防対策について 2. 令和3年度決算と財政状況 3. 各委員からの提案事項 4. その他
令和4年11月17日 14:00~15:30 出席 14/15 Ob 3/3	すぎなの郷会議室	1. 新型コロナウイルス感染予防対策について 2. 新型コロナウイルス集団感染の検証について 3. 各委員からの提案事項

		4. その他
令和5年3月16日 14:00~15:30 出席 14/15 Ob 3/3	すぎなの郷会議室	1. 新型コロナウイルス感染予防対策について 2. 令和5年度業務運営方針(案)について 3. 令和5年度年間行事計画について 4. 各委員からの提案事項 5. その他

### (11) 三者協議会の開催(年2回)

出席者…理事、施設長、家族の会委員、事務局

開催日程	会場	主なる議題
令和4年4月		中止
令和4年10月27日 14:00~15:30 出席 10/11 Ob 1/1	すぎなの郷会議室	1. 法人事業計画進捗状況について 2. 三者からの提案事項 預り金規程の改正について 3. 報告事項

### (12) 常務会の開催(12回開催)

出席者…理事長、施設長 オブザーバー(副施設長)

開催日程	会場	主なる議題
令和4年4月13日 10:00~12:00 出席 5/5 Ob 1	すぎなの郷会議室	1. 令和3年度事業報告(案)法人について 2. 規程類改正について ・相談支援事業所運営規程 ・育児、介護休業規程 3. 三者協議会、施設運営委員会について 4. 各施設・事業所の近況報告
令和4年5月11日 10:00~12:00 出席 5/5 Ob 1	すぎなの郷会議室	1. 令和3年度事業報告(案)全編について 2. 令和3年度決算概要 3. 総務会について(理事会付事項) 4. 創立記念日に関して 5. 多機能型事業所開設について 6. 新型コロナウイルス対応について 7. 理事/管理職・職員代表懇談会について (6/2) 8. 各施設・事業所の近況報告
令和4年6月8日 10:00~12:00	すぎなの郷会議室	1. 多機能型事業所開設について 2. 新型コロナウイルス対応について

出席 5/5 Ob 1		3. 生活ホーム事業の現状と課題 4. すぎな会愛育寮のトイレ改修工事について 5. 各施設・事業所の近況報告
令和4年7月13日 10:00~12:00 出席 5/5 Ob 1	すぎなの郷会議室	1. すぎな会愛育寮のトイレ改修工事について 2. 多機能型事業所見学について 3. 幹部職員研修について 4. 令和3年度決算と経営分析 5. 管理職手当のみなし割増賃金導入について 6. 各施設、事業所より
令和4年8月17日 10:00~12:00 出席 5/5 Ob 1	すぎなの郷会議室	1. 創立60周年記念式典について(11/12) 2. すぎな会愛育寮のトイレ改修工事について 3. 理職手当のみなし割増賃金導入について 4. 各施設、事業所より
令和4年9月14日 10:00~12:00 出席 5/5 Ob 1	すぎなの郷会議室	1. 理事会第5号議案について 2. 多機能型事業所建設について 3. すぎな会第7生活ホームスプリンクラー整備工事について 4. すぎな会愛育寮トイレ改修工事について 5. 幹部及役員研修について 6. 全体職員会議について 7. 各施設、事業所より
令和4年10月12日 10:00~12:00 出席 5/5 Ob 1	すぎなの郷会議室	1. 多機能型事業所建設について 2. 小瀬村氏所有農地の取扱いについて 3. ハラスメント防止規程(仮)について 4. 三者協議会について 5. 創立60周年記念式典について 6. 新型コロナウイルスに対するこれからの対応について 7. 各施設、事業所より
令和4年11月18日 10:00~12:00 出席 5/5 Ob 1	すぎなの郷会議室	1. 職員賞与支給月数について 2. ハラスメント防止規程(仮)について 3. 預り金管理規則の改正について 4. 割増賃金率引き上げに伴う給与規程改正について 5. 理事/管理職・職員代表う懇談会開催について

		<ul style="list-style-type: none"> <li>6. 職員宿舎使用要綱（仮）について</li> <li>7. 多機能型事業所建設について</li> <li>8. 各施設、事業所より</li> </ul>
<p>令和4年12月14日 10:00~12:00 出席 5/5 Ob 1</p>	すぎなの郷会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 職員宿舎使用要綱（仮）について</li> <li>2. 多機能型事業所建設について</li> <li>3. 今後の新型コロナウイルス感染対応について</li> <li>4. 次期中期計画について</li> <li>5. 各施設、事業所より</li> </ul>
<p>令和5年1月11日 10:00~12:00 出席 5/5 Ob 1</p>	すぎなの郷会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 令和5年度経営職・管理職人事について</li> <li>2. 次期中期計画について</li> <li>3. 令和5年度事業計画について（法人）</li> <li>4. 新型コロナウイルス感染状況と今後の対応について</li> <li>5. 厚木市法人監査について（2/21）</li> <li>6. 各施設、事業所より</li> </ul>
<p>令和5年2月8日 10:00~12:00 出席 5/5 Ob 1</p>	すぎなの郷会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 令和5年度業務運営方針（案）について</li> <li>2. 令和4年度第2次収支補正予算（案）について</li> <li>3. 令和5年度職員処遇（案）について</li> <li>4. 令和5年度収支予算（案）について</li> <li>5. 中期5ヵ年計画について</li> <li>6. 今後の新型コロナウイルス感染対応について</li> <li>7. 厚木市監査について</li> <li>8. 総務会について（2/22）</li> <li>9. 理事/管理職・職員代表懇談会について</li> <li>10. 各施設、事業所より</li> </ul>
<p>令和5年3月9日 9:30~11:30 出席 5/5 Ob 1</p>	すぎなの郷会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 理事会付議事項について</li> <li>2. 施設運営委員会について</li> <li>3. 全体職員会議③について</li> <li>4. 三者例会について</li> <li>5. 各施設、事業所より</li> </ul>

**（13） 理事者・管理職懇談会の開催（3回開催）**

出席者…理事、施設長、部長、課長、課長補佐

開催日程	会場	議題
令和4年6月2日 14:00~15:00 出席 理事者4名 経営職1名 管理職9名	すぎなの郷会議室	1. 育児・介護休業規程改正について 2. 職員給与の計算期間の変更について 3. 提案事項
令和4年12月2日 10:00~11:00 出席 理事者4名 経営職1名 管理職9名	すぎなの郷会議室	1. 職員給与支給月数について 2. 割増賃金引上げに伴う給与規程改正について 3. ハラスメント防止規程について 4. 提案事項
令和5年3月2日 14:00~15:00 出席 理事者4名 経営職1名 管理職10名	すぎなの郷会議室	1. 令和5年度施設長・管理職人事について 2. 令和5年度職員処遇について 3. 新型コロナウイルス感染対策について 4. 利用者お小遣い（日用品費）の立替払いについて 5. 職員代表からの意見（運転手当）について 6. 提案事項

#### (14) 理事者・職員代表懇談会の開催 (3回開催)

出席者…理事、職員代表

開催日程	会場	議題
令和4年6月2日 15:00~16:00 出席 理事者4名 経営職1名 職員代表5名	すぎなの郷会議室	1. 育児・介護休業規程改正について 2. 職員給与の計算期間の変更について 3. 提案事項
令和4年12月2日 15:00~16:00 出席 理事者4名 経営職1名 職員代表4名	すぎなの郷会議室	1. 職員給与支給月数について 2. 割増賃金引上げに伴う給与規程改正について 3. ハラスメント防止規程について 4. 提案事項
令和5年3月2日 15:00~16:00 出席 理事者4名	すぎなの郷会議室	1. 令和5年度職員処遇について 2. 職員代表からの意見（運転手当）について 3. 提案事項

経営職 1 名 管理職 6 名		
--------------------	--	--

### (15) 全体職員会議の開催（3回開催）

出席者…理事長、全職員

開催日程	会場	議題
令和4年10月7日 13:30~14:30  14:40~15:30	すぎな会体育館 研修会  職員会議	育児・介護休業法改正と規程の理解 講師：社会保険労務士法人 かながわ労務 代表社員 建部卓也氏 1.新型コロナウイルス感染症による死亡者発生 に関わる内部検証について 2. 自動車管理規則改正について 3. 創立60周年記念式典開催について 4. 令和4年度第1次収支補正予算について 5. 各種整備工事について
令和5年3月2日 14:30~15:30	すぎな会体育館	1. 令和5年度人事・組織表について 2. 令和5年職員処遇（案）について 3. 新型コロナウイルス感染予防について 4. 利用者日用品費の施設立替払いへの変更 について
令和5年3月24日 14:30~15:30	すぎな会体育館	1. 中期5ヵ年計画（2023~2027）について 2. 令和5年度業務運営方針について 3. 職員処遇改善特別手当について 4. 令和5年度収支予算について 6. 退職職員の紹介

### (16) すぎな会創立60周年記念式典

開催日	会場	内容
令和4年11月12日 11:00~12:00	すぎな会体育館	招待者 利用者代表 家族会幹事 役員 来賓（地域） 引き出物 弁当、菓子、記念品

### (17) 地域ふれあいの会の開催

開催日	会場	内容
中止		新型コロナウイルス感染防止のため中止

### (18) 三者例会の開催

出席者…理事長、施設長、事務長、すぎな家族の会会員

開催日程	会場	議題
令和4年6月4日		新型コロナウイルス感染防止のため中止
令和4年8月6日		
令和4年10月1日		
令和4年12月28日		
令和5年3月25日	すぎな会体育館	法人次期中期計画、令和5年度業務運営方針等

### (19) 役員研修会の開催・研修会参加

開催又は参加日程	会場	内容
令和4年8月22日		全国経営者協議会研修（オンライン）
令和4年9月22日		内部経営職・幹部職員研修
令和5年2月2日		県社協経営者部会研修（横浜）
令和5年3月7日		県社協経営者部会総会・セミナー（横浜）

### (20) その他

生活ホームスプリンクラー設備設置工事入札（令和4年12月19日）

すぎな家族の会幹事会（10/23、11/28）への出席

以上

## II すぎな会愛育寮事業報告

### 1. 事業内容

指定障害者支援施設

- (1) 生活介護
- (2) 施設入所支援
- (3) 短期入所事業

### 2. 業務運営方針

重点実施目標

- (1) 支援体制の安定化推進と課題の改善
- (2) 意思決定支援の取り組み推進と将来に向けた支援



### (3) 福祉職としての人材育成の推進

#### 業務運営方針

- (1) 法人の業務運営方針に基づいて施設運営における課題解決に向けた取り組みを推進し、支援体制の安定を図る。
  - ア 支援体制の安定
    - (ア) 利用者状況に応じて業務内容の更新、変更、職員配置等を柔軟に行い、支援体制の安定を継続する。
    - (イ) 利用者状況に応じた支援と環境整備を行い、入所施設としての機能を充実させる。
  - イ 福祉職の人材育成と働きがいのある職場環境の整備
    - (ア) OJT を基本に内部事例発表勉強会等、実践発表を継続、また多様な外部研修を活用し、福祉職支援員としての育成に努める。
    - (イ) 施設内、法人内の他施設、事業所とも活発な意見交換を行い、風通しの良い職場環境を充実させる。
    - (ウ) 職員一人ひとりが心身ともに健康で意欲的に就業できるよう、職員との面談を継続、また様々な機会をとらえて意見交換を行う。
- (2) 利用者個々人の現在の生活と将来の生活を見据え、支援のあり方について検証、検討を重ねる。
  - ア 利用者の意思と自己決定を尊重した支援を軸に日々の支援を通して、現在と将来に向けた支援を継続、推進する。
  - イ 日中活動の充実、安定を図り、個々の利用者の日常生活の充足並びに将来を見据えた支援となるよう取り組みを継続する。
  - ウ 各支援機関、相談支援事業所、嘱託医療機関等、多職種連携の検討を継続し、利用者個々の生活の向上と心身の健康維持に努める。
  - エ 施設内外の安全点検及び管理を適切に行い、清潔で安全、安心できる生活環境の維持に努める。
  - オ 利用者、職員ともに地域社会の一員として地域活動に参加し、利用者個々に応じた社会参加の支援に取り組む。
  - カ 新型コロナウイルス感染予防の徹底を継続するとともに、日常的な外出や人との交流について適切な方法を工夫しながら支援に取り組む。
- (3) 支援における質の向上を図るため、支援員としての行動についてチェックリストを用いて自己点検を実施する。

### 3. 事業報告

- (1) 施設運営における課題解決に向けた取り組みを推進し、支援体制の安定を図った。

## ア 支援体制の安定

- (ア) 昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染予防を優先した運営であった。毎日の検温や消毒は日常的な取り組みとなり、体調管理においては利用者、職員ともに緊張感が途切れることのない一年であった。

施設運営では、業務状況の必要に応じてフロアに入る要員を配置した。早番1名増の配置を基本に可能な時は遅番1名増の配置を行った。要員の業務は、フロア業務の援護と同時に担当ではないフロアに入ることにより業務内容を相互に確認、それにより再点検を行う視点を得ることも目的のひとつであった。その結果として更新がなされた業務は、一定期間の試行を経て改善の契機になった。また各勤務帯における基本的な生活支援の課題や改善点も見えてきており、検討を進めている途上である。

また、日中活動の運営と入所支援との人員配置のバランスのとり方についても継続して検討を進める。

- (イ) 利用者状況に応じた支援と環境整備を行い、入所施設としての機能充実を図った。

集団生活における人間関係の難しさに加えて、感染予防対策による自粛の閉塞感が相まった状況が続いた。利用者間のトラブルや関係の調整では、改善に向けて物理的な調整を行わざるを得ない状況もあり、フロア変更、居室変更等を実施した。また日常的な諍いの軽減には、ひとり一人の思いや願いを丁寧に汲み取るための場と時間を随時設けて傾聴と助言を心がけた。

## イ 福祉職の人材育成と働きがい、働きやすい環境の整備について

- (ア) OJTを基本に多様な外部研修受講を推進し、福祉職支援員としての育成に努めた。

今年度、神奈川県が実施する「障害者支援施設等意思決定支援簡易想定モデル事業」を受託した。この事業では新任職員等、経験の浅い職員と中堅職員でチームを構成し、一年を通して事業に取り組んだ。取り組み過程では、意思決定支援アドバイザー及び県意思決定支援グループからの助言を受け、ケースワークを行う時の視点の置き方や進め方を学ぶ貴重な機会となった。

外部派遣研修等では、その内容に応じてオンライン並びに集合型研修の受講を行ったが、昨年度と比較して受講件数は減少した。理由のひとつとして、意見交換や体験型グループワークを行う集合型研修受講を検討していたが、開催件数が少なかったことも挙げられる。

- (イ) 施設内、法人内の施設、事業所と活発な意見交換が継続できるよう工夫し、風通しの良い職場環境の維持に努めた。

感染予防対策のため、状況により法人内の交流は制限されたが、出席人数を調整し、法人内委員会や各種打ち合わせ等の意見交換、情報共有の場の継

続を維持した。

同様に各施設・事業所職員が参加する全体行事では、実行委員会を通して交流、実施することができた。その中でも創立60周年記念行事は、映像や施設紹介の展示を通して、これまで法人が長年培ってきた良い風土を年代や階層を超えて再発見する機会にもなった。

(ウ) 職員一人ひとりが心身ともに健康で意欲的に就業できるよう全職員との面談を継続、意見交換を行った。

感染症対応が長引く状況にあり、目標管理に係る面談時期に全職員との面談を行った。今後も引き続き、職場環境の安定と向上に努める。

(2) 利用者個人々の現在の生活と将来の生活を見据え、支援のあり方について検証、検討を行った。

ア 神奈川県が実施する障害者支援施設等意思決定支援簡易想定モデル事業の受託を好機と捉え、「意思決定支援に係る手掛かり・ヒヤリングシート」を手がかりにして、利用者の現在の生活を客観的に捉え、望む生活につなげるための取り組みを進めた。ヒヤリングシート作成過程では、ケースワークを行う上で必要な柔軟で多角的な視点の持ち方、利用者の思いや願いを実現化させていくための取り組み方を具体的に学び、体験する機会が得られた。次年度以降も利用者一人ひとりの願いや思いを汲み取り、利用者の意思を尊重した支援に取り組む。

また、意思決定支援の取り組みを通して個別支援計画と作成に係るアセスメント資料更新の検討につなげる。

イ 日中活動の充実、安定を図りながら、個々の利用者の日常生活の充足並びに将来を見据えた支援となるよう取り組みを継続した。

一人ひとりの日中活動の充実を図ることを目標に掲げ、活動時間の創出と多様な活動素材の検討を行った。しかしながら入所支援、生活介護双方の業務整理に時間を要したことで計画的な日中活動の展開ができなかった。

次年度も継続課題として業務整理と安定した日中活動の運営に向けた職員配置を検討、試行する。

ウ 各支援機関、相談支援事業所、嘱託医療機関等と状況に応じて情報共有、検討を行い、利用者の生活の質向上と心身の健康維持に努めた。

今年度も変わらずコロナ禍にあったが、利用者、職員の新型コロナウイルス及びインフルエンザ等の罹患はなかった。また病院受診の制限は限定的であり、月2回の主治医来会カンファレンスや電話連絡により、大きな滞りはなく体調管理を行うことができた。

一方、日常の外出や他者との接触を制限せざるを得ない状況であり、生活の質の維持、向上の観点からは、充足感ある生活の実現には難しい場面が多くあった。

エ 施設内外の安全点検及び管理を適切に行い、清潔で安全、安心できる生活環境の

維持のため、日常的な検討を継続、入所施設としての機能を充実させた。

居室や食堂等の備品や設備が各々の生活に合っているか点検を行い、居室の家具やフロア備品の取り替え、居室網戸修理、寝具類の取り換え等を行った。

今年度実施予定であった全フロアのトイレ改修工事は、内部検討に時間を要したため持ち越しとなり、次年度に実施する。

オ 昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、地域活動へ参加することができなかった。次年度は感染予防対策を施し、利用者、職員ともに地域社会の一員として地域で行われる活動への参加を押し進める。

カ 新型コロナウイルス感染予防の徹底を継続するとともに日常的な外出や人との交流を工夫して支援に取り組んだ。

コロナ禍前のような日常生活を切望する利用者の声は多くあったが、外出先や外食等の制限をせざるを得ない状況であった。そのような中で家族、成年後見人との面会は、感染予防を徹底しつつリモート面会に加えて対面での面会を再開することができた。

(3) 支援における質の向上を図るため、支援員としての行動についてチェックリストの作成を進めたが作成途上であり、次年度の実施を目指すこととなった。

以上

### Ⅲ すぎなの郷事業報告

#### 1. 事業内容

指定障害者支援施設

- (1) 生活介護
- (2) 施設入所支援
- (3) 短期入所事業

#### 2. 業務運営方針

重点実施目標

- (1) 高齢化・重度化等に伴う生活支援と併せて、日中活動の充実に向けた取り組みの推進
- (2) 支援体制・職場環境の整備と安定化の推進
- (3) 利用者の人権に配慮し、意思を尊重した支援への取り組み

## 業務運営方針

- (1) 施設運営を組織的かつ円滑に進めるため、以下の事項に継続して取り組む。
  - ア 支援体制を整え、職員一人ひとりが役割を発揮し、利用者支援の向上に努める。
  - イ 職員間の意思疎通が図られ、風通しの良い職場環境となるよう検討を行う。
  - ウ プロジェクトチーム活動の推進と研修等を通して、支援技術の向上に努める。  
また、OJTと内外研修等を通して人材育成に努める。
- (2) 利用者支援について、以下の事項に取り組む。
  - ア 高齢化・重度化の進む要介護者、活動的な利用者それぞれの個々の状態に合わせた適切な支援が行えるよう、支援力の向上を目指す。
  - イ 日々充実した日中活動が安定的に行えるよう、取り組みを推進する。
  - ウ 利用者の人権に配慮し、意思を尊重し充実した生活が送れるよう、支援に取り組む。
  - エ 生活環境の安全点検・整備を行い、清潔保持・健康維持と事故防止に努める。
  - オ 新型コロナウイルス感染予防の徹底を引き続き行うとともに、制限の多い中でも安心感が持てるよう支援に取り組む。
- (3) 支援における質の向上を図るため、支援員としての行動についてチェックリストを用いて自己点検を実施する。

## 3. 事業報告

- (1) 施設運営を組織的かつ円滑に進めるため、以下の事項に継続して取り組んだ。
  - ア 各フロア担当毎リーダーを置いていたが、リーダーに依らず一人ひとりが責任を持ち役割が発揮出来るよう、リーダーを置かない体制とした（ただし、全体を把握するリーダー2名は継続）。担当者間で役割を確認し運営推進のため取り組んで来たが、各々の意識や経験年数等も含め対応には温度差も見られていた。課題を踏まえ次年度に向け取り組んで行く。
  - イ より良い職場づくりについて、職員間で意見を出し合い検討出来るようグループワークを行ったが、新型コロナウイルス感染状況で中断してしまった。今後も継続して実施して行く。
  - ウ 外部研修はリモート研修が中心であったが、集合研修にも参加することが出来た。身体介助や食支援等、知識や支援技術向上の為出来る限り受講に努めた。また、階層別毎必要な研修への参加に努めた。  
プロジェクトチーム活動では、ガウンテクニック・救急法講習会、食支援勉強会、ユニ・チャームによるオムツ当て講習会等を行った。また、働く場所という意識を持って業務に取り組めるよう「職場のルール確認」を実施し、職場内での職員のマナーやルール確認を行い、各職員が自己チェックし、必要な内容の見直

しや改善等も含め全体で共有し意識向上に向けて取り組みを継続した。

(2) 利用者支援について、以下の事項に取り組んだ。

ア 個別の状況により、身体機能低下による車イス使用や認知機能低下、尿カテーテル留置等、要介護となる方が多く見られた。個々の状態に合わせた介助方法の確認や介護用品の購入、介助時の職員体制変更等安全面に配慮した。また、フロアの再編成を行い要介護者・活動的な利用者を住み分け、個別状況に合わせた支援に努めた。

法人の事業展開として 6 月、日中サービス支援型グループホーム開所となり女性利用者 5 名が地域移行した。また、3 月男性利用者 1 名もホームへ移行した。

イ 朝の体操は定着し午後の体操・活動はある程度実施頻度が上がった。また、喫茶ハウス利用は施設外へ出る機会として、出来る限り職員を配置し対応を行った。しかし、それ以外の内容については検討も不十分となり、新たな活動提供には至らなかった。健康維持と日々楽しみを持って過ごすことが出来るよう取り組みを進めると共に、コロナ状況で 3 年間中止している外部講師による音楽療法や教室活動等、再開に向け準備をして行きたい。

ウ 人権意識向上に向けて、人権チェックリスト自己点検での振り返り、集計結果を検証した中での課題等、全体で共有し意識向上に繋がるよう取り組みを行った。また、個別支援計画は支援の根幹となるものであり、共有して支援に取り組めるよう書式を作成したが内容の共有までには至らず、引き続き推進して行く。

エ 安全面に配慮し事故に繋がらないよう、環境の点検・整備を行った。また、衛生管理や環境面への対応を推進するため、「衛生推進プロジェクト」を置いた。美化清掃など協力して実施したが十分ではないため、推進出来るよう今後も取り組んで行く。

オ 感染予防について、利用者状況を踏まえ必要な声かけ・確認を行い、体調管理には十分注意を払った。また、各々の理解度に合わせて、都度分かりやすい説明を行った。外出の機会は殆ど持てなかったが、定期的な音楽会・フロアお楽しみ行事等施設内で少しでも充足した生活が送れるよう努めた。感染予防の徹底に努めていたが、12 月末から 2 月上旬までコロナクラスター状況となり、利用者 49 名が罹患し、うち 1 名が新型コロナウイルスによる肺炎でご逝去した。約 1 カ月半に渡る感染対応の中で、身体機能低下が顕著に見られる利用者が多数おり、そのような生活の中でも介護予防となる運動や機能維持となる活動の必要性を感じた。

(3) 支援における質の向上を図るため、支援員としての行動についてチェックリスト作成の検討を進めたが、次年度実施に向けて継続して取り組んで行く。

以上

## IV すぎな会生活ホーム事業報告

### 1. 事業内容

- (1) 指定共同生活援助（介護サービス包括型）

### 2. 業務運営方針

#### 重点実施目標

- (1) 利用者の人権に配慮し、安心・安全な生活支援
- (2) ホーム間の情報共有と連携を図る
- (3) 6月開所のすぎな会長谷ホームへの移行を円滑に進める

#### 業務運営方針

- (1) 利用者支援について以下の取り組みを行う。
  - ア 利用者が健康で楽しく暮らせるよう人権に配慮した支援を行う。
  - イ 利用者が必要としている支援を職員間で共有し適切な支援を行う。
  - ウ ホーム間で情報共有を行い、他ホームと連携し支援の強化を図る。
- (2) 人権擁護の研修をはじめ、必要に応じてホームの支援員会議などを利用した研修会を開催し利用者支援の質の向上を目指す。
- (3) 6月に開所するすぎな会長谷ホーム（女性）の移行と、欠員となるホームの新規入所者の受け入れを積極的に行っていく。
- (4) 新型コロナウイルス感染予防対策を継続し、利用者・職員共に感染予防に努める。
- (5) 支援における質の向上を図るため、支援員としての行動についてチェックリストを用いて自己点検を実施する。

### 3. 事業報告

- (1) 利用者支援について以下の取り組みを行った。
  - ア 利用者の高齢化が進む中、健康面における不安も出てきたが、その中でも地域での生活が楽しく送れるよう支援した。コロナ禍で外出などの制限もあったが、個人の外出や職員引率の外出など、利用者の意見を聞き計画を立て行った。
  - イ 利用者が必要としている支援を職員で共有した。支援会議や各ホームでの打ち合わせなどで医療面や食事関係、対人関係など利用者の支援内容について職員間で共有し対応した。また、利用者が必要としている支援を傾聴などから確認した。その中で以前より就労を希望していた男性利用者が就労に向けて職員と活動を開始、

体験実習などを経て2月に正式に採用で一般就労をする事ができた。就職活動や体験利用などの情報を共有することで、適切な対応をする事ができた。

ウ ホーム間で情報共有を行い、他ホームと連携した。各ホームの巡回を行う事で、他ホームの状況など把握することができ、共有することで支援についての確認などがきた。今年度は各ホームで新型コロナウイルスに感染し、勤務では担当以外の職員が入ることで対応できた。

- (2) 人権擁護についてはホーム支援員会議を利用し、人権擁護に関するテーマでグループワークの研修を開催した。他のホームのホーム支援員と常勤職員がグループになり意見交換をした。違うホームの話を聞くことで、支援についての気づきがあったなどの意見も聞かれた。今後も人権擁護の大切さは研修などを通して伝えて行く。また、今年度から全職員が人権研修の参加をする事になり、参加が難しい方や宿直専門員などはサポーターズカレッジ（ネット配信）を利用して受講した。

その他感染症の研修も行った。（手洗い講習、ガウンテクニック、嘔吐物処理法など）

- (3) 6月の長谷ホームの開所に伴い、第3ホームから1名、第4ホームから1名、第7ホームから3名、第8ホームから2名、計7名が長谷ホームに移行した。またすぎなの郷から3名が地域移行で第3・4・7ホームに入所した。2月には第7ホームに1名（在宅の女性）が入所、3月にはすぎなの郷から地域移行で1名（男性）が第5ホームに入所した。

男性は22名（定員22名）、女性は17名（定員22名）で欠員が5名になるが、引き続き新規入所者を受け入れて行く。

- (4) 新型コロナウイルス感染予防に努めたが、7月に第3・4ホーム5名、11・12月に第5・6・7・8・10ホームで15名、1月に第4・7・9・10ホーム10名が新型コロナウイルスに感染した。3月には第5・6ホームでインフルエンザA型に罹患した。今後も感染症予防対策は継続していく。

- (5) 支援における質の向上を図るため、支援員としての行動についてチェックリストを用いての自己点検は検討を進めたが実施には至らなかった。次年度実施を目指す。

以上



## V すぎな会生活ホームⅡ事業報告

### 1. 事業内容

- (1) 指定共同生活援助（日中サービス支援型）
- (2) 短期入所事業

### 2. 業務運営方針

#### 重点実施目標

- (1) 高齢化に対応した地域生活の支援
- (2) 利用者の人権に配慮し、安心・安全な生活支援
- (3) 6月開所のすぎな会長谷ホームの開所準備を円滑に進める

#### 業務運営方針

- (1) すぎな会長谷ホームの開所で定員 20 名（短期入所 2 名）となる日中サービス支援型共同生活援助の安定した運営に努める。
- (2) 利用者支援について以下の取り組みを行う。
  - ア 日中の支援及び介護を必要とする利用者が地域において、豊かな生活が送れるよう支援を行う。
  - イ ホームでゆとりのある生活や日中活動を利用するなど、個々人に合った日中の過ごし方を模索していく。
  - ウ ホーム間で情報共有を行い、他ホームと連携し支援の強化を図る。
- (3) 人権擁護の研修をはじめ、必要に応じてホーム支援員会議などを利用した研修会を開催し利用者支援の質の向上を目指す。また、介護技術の研修も計画的に実施していく。
- (4) 新型コロナウイルス感染予防対策を継続し、利用者・職員共に感染予防に努める。
- (5) 支援における質の向上を図るため、支援員としての行動についてチェックリストを用いて自己点検を実施する。

### 3. 事業報告

- (1) 6月に長谷ホームが開所し、日中サービス支援型共同生活援助の本格的なスタートとなった。長谷ホームへ既存のホームから 7 名、すぎなの郷から地域移行で 2 名

が入所した。温水ホーム 10 名（男性）、長谷ホーム 9 名（女性）で 1 名欠員のままで年度終わりになったが、次年度は長谷ホーム 10 名でスタートする予定になっている。

短期入所（2 名）は新型コロナウイルスの感染の関係もあり全月受け入れることはできなかった。登録者は現在 5 名で今後も人数を増やしていくよう努める。

(2) 利用者支援について以下の取り組みを行った。

ア 支援や介護を必要とする利用者が地域において、豊かな生活が送れるよう支援した。令和 3 年度に開所以来、介助の必要な方も増えてきた。食事場面や入浴の見守りなどは十分に気を付けて対応してきた。12 月に新型コロナウイルス感染症により入院した利用者が尿道留置カテーテルを着けて退院することになったが、日中も夜間も対応することができ地域での生活を継続している。

イ ホームに日中残る方々の過ごし方を模索し検討した。現在は 19 名中、17 名の方がデイセンターづくしに通っている。その中でも週 1 日～3 日はホームに残り日中をホームで過ごしている方がいる。買い物や散歩、ドライブなど外出が中心となったが個人の要望を取り入れ行った。今後も外出以外の過ごし方など継続して模索していく。

ウ ホーム間で情報共有し連携を図ることは積極的にできなかった。各ホームに常に職員が居ることで巡回はしない為、必要な情報は共有するように心掛けた。今後も情報共有や連携をどのように行っていくか検討していく。

(3) 人権擁護についてはホーム支援員会議を利用し、人権擁護に関するテーマでグループワークの研修を開催した。既存のホームのホーム支援員と常勤職員と一緒にグループになり意見交換をした。長谷ホームのホーム支援員は初めの研修だったこともあり、違うホームの話しを聞くことで、ホームでいろいろな違いがあるなどの意見も聞かれた。今後も人権擁護の大切さは研修などを通して伝えて行く。また、今年度から全職員が人権研修の参加をする事になり、参加が難しい方や夜勤者などはサポーターズカレッジ（ネット配信）を利用して受講した。

その他感染症の研修も行った。（手洗い講習、ガウンテクニック、嘔吐物処理法など）介護技術の研修は、新型コロナウイルス感染予防により実施することができなかった。

(4) 新型コロナウイルス感染予防に努めたが、11・12 月に温水ホーム 3 名、1 月に温水・長谷ホーム 3 名が新型コロナウイルスに感染した。既存のホームでは 3 月にインフルエンザ A 型に罹患した利用者がいた為、今後も感染症予防対策は継続していく。

(5) 支援における質の向上を図るため、支援員としての行動についてチェックリストを用いての自己点検は検討を進めたが実施には至らなかった。次年度実施を目指す。

以上

## VI デイセンターつくし事業報告

### 1. 事業内容

- (1) 生活介護事業
- (2) 日中一時支援事業

### 2. 業務運営方針

#### 重点実施目標

- (1) 作業棟改修後の支援体制の再整備
- (2) 職員の支援技術の向上

#### 業務運営方針

- (1) 利用者の人権に配慮し、安全で快適な日中活動の提供に努める。  
作業棟3階が新たな活動場所となり、各活動の見直しを継続しながら、支援体制の再整備を進めていく。
- (2) 利用者個々の状況に合わせた活動の素材・環境の提供に努めると共に、多様な障害特性を持った利用者の心身の安定を図るため、より個別の状況に配慮した支援を実施する。
- (3) 在宅の知的障害者を対象とした「地域余暇活動支援事業」「通所体験事業」「日中一時支援事業」を継続して実施し、家族や地域のニーズに応える。
- (4) 支援における質の向上を図るため、支援員としての行動についてチェックリストを用いて自己点検を実施する。
- (5) 職員の支援技術の向上を図るため、それぞれが課題を持って取り組めるよう、適切な研修等に参加する機会を持つ。
- (6) 新型コロナウイルス感染予防の徹底については、在宅から通所する利用者・家族及びすぎな会生活ホームと協力して努めていく。

### 3. 事業報告

- (1) 作業棟3階の改修工事を終え、すぎなの郷創設工事以来、活動場として利用してきた体育館からの移動を行った。3階作業室では、活動ごとのスペースの取り方や見守り範囲、足元の不安定な利用者の移動等、利用者が安全往来できる動線の確保を行い、作業室を出た構内の移動においても車両を使用する等、個々の状況に応じ

て工夫を行った。

また懸案であった朝の迎えについて実施に向けた検討を開始した。具体的には、安全確保の手順と職員配置、送迎ルートの再構築等の検討会議を職員面談と並行して実施し、次年度開始の準備を進めた。

- (2) 利用者個々の興味や好み等に応じた活動素材選びを行った。デイセンターつくしは、旧通所施設の利用者が多く所属する「けやきグループ」とすぎな会生活ホーム利用者が多く所属する「さくらグループ」として運営していたが、活動素材の選択は、個々の方々の興味、関心を探りつつ提案してきた。今年度は、これまでの活動素材を検証しつつ、新たな素材を取り入れて行く検討を進めるために職員へのアンケートと面談を行った。多様な素材の準備は途上である。その中で厚木市より農福連携への取組み提案があり、近隣農家からネギの袋詰め作業をトライアルとして行った。利用者の取り組む技術力と意欲から活動素材として取り入れる可能性は高く、次年度の契約に向けて条件の調整を行うこととなった。

また、次年度は職員面談と並行して利用者の要望、好み等をあらためて確認する利用者面談を行い、新たな活動や素材の選択肢が用意できるよう努める。

- (3) 今年度も予定通り「地域余暇活動支援事業」「通所体験事業」「日中一時支援事」を実施し、地域に暮らす利用者の要望に応えることができた。次年度も継続して実施する。
- (4) 支援における質の向上を図るため、支援員としての行動についてチェックリストの作成を進めたが、作成途上であり次年度の実施を目指すこととなった。
- (5) 支援における質の維持、向上を図るため多様な外部研修の受講を計画したが、新型コロナウイルス感染症による開催の中止もあり、予定通りの実施は叶わなかった。

内部研修では、人権擁護と感染症対応研修の受講を必須とし、特にグループワークで学ぶ人権擁護研修及び支援に係る研修として意思決定支援研修の受講調整を行い、積極的な受講を促した。

- (6) 引き続き、新型コロナウイルス感染症予防に努めた。

感染が判明した場合の対応を迅速に行い、事業所内での感染拡大を最小限に抑えるため、毎日の検温や昼食時の座席の工夫等、可能な対応を行った。また、すぎな会生活ホーム内の療養においては、態勢を整えて支援の協力を行った。

以上

## Ⅶ 相談支援事業所すぎな事業報告

### 1. 事業内容

- (1) 指定一般相談支援事業（地域移行支援・地域定着支援）
- (2) 指定特定相談支援事業
- (3) 厚木市障がい相談支援センター委託事業
- (4) 厚木市生活困窮者自立支援委託事業（就労準備支援事業）
- (5) かながわライフサポート事業

### 2. 事業運営方針

#### 重点実施目標

- (1) 指定障害児支援事業の円滑な実施
- (2) 相談支援専門員の質の向上

#### 業務運営方針

- (1) 指定障害児支援事業を新たに実施する。事業が円滑に進められるよう初年度は、事業への理解と必要な知識の習得に努める
- (2) 障害者相談支援事業の厚木市障がい者相談支援センター委託事業、特定相談支援事業、指定一般相談支援事業（地域移行・地域定着）および指定障害児支援事業においては、利用者の意思、人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努める。また、関係機関との情報共有を図り、適切かつ丁寧な相談対応を行う。
- (3) 生活困窮者支援事業のかながわライフサポート事業、厚木市生活困窮者自立支援事業（就労準備支援事業）については、神奈川県社会福祉協議会および厚木市と連携・協力し、地域における公益的な取り組みを進めていく。
- (4) 支援における質の向上を図るため、支援員としての行動についてチェックリストを用いて自己点検を実施する。
- (5) 相談支援専門員の質の向上を図るため、それぞれが担当するケースの共有と検討の機会を定期的実施し、また必要な研修に積極的に参加する。
- (6) 「すぎな会新型コロナウイルス感染対策」に基づいて感染予防に努めるとともに、状況に応じた相談対応を実施する。

### 3. 事業報告

- (1) 新たに事業を開始した指定障害児支援事業を円滑に取り組めるよう、関係機関との連携を深めながら進めた。今年度の児童の計画相談は、年度後半に複数件あつ

たものの、まずは関連する研修の受講や厚木市療育相談センター「まめの木」との連携と助言を受けながら、児童発達分野の理解を深めることを優先した。

- (2) 年度当初に相談員の退職があり、業務が立て込んだ時期もあったが、利用者の人権擁護を念頭に置き、丁寧な相談対応に努めた。

対面相談では、関連する機関と連携して新型コロナウイルス感染症予防対策を適切に行い、支援が滞ることなく業務を遂行することができた。

- (3) 就労準備支援事業は、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の状況にある中、支援内容を工夫しながら事業を継続することができた。またユニバーサル就労支援を通して就労に結び付いた方もおり、手応えを感じる出来事であった。定例のグループワークは、利用者の状況に応じて場所の環境設定やグルーピングを工夫して実施した。また地域で活動する団体との連携を模索しながら、利用者が関わる活動の検討を行い、次年度へつなげることができた。

ライフサポート事業では、個々の事情による相談に留まり、新型コロナウイルス感染症に係る相談はなかった。

- (4) 支援における質の向上を図るため、支援員としての行動についてチェックリストの作成を進めたが作成途上であり、次年度の実施を目指すこととなった。

- (5) 毎月の相談支援会議では、担当する業務の進捗やケースについてそれぞれが多様な視点で相談支援に取り組めるよう意見交換を行った。

また、研修受講では、オンライン研修が多かったが、障害児に係る研修をはじめ地域にある課題に係る研修等も受講し、相談支援の質の向上を図った。

- (6) 引き続き新型コロナウイルス感染状況に応じて、利用者、相談支援専門員の双方が安全で安心して相談、対応ができるよう対応を講じた。相談者宅への訪問時や外部会議は、法人対応と同様に N95 マスク着用で応じた。

以上